

令和8年3月20日 策定

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

ワボウ電子株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 管理職に占める女性比率を10%以上にする。

<対策>

- ・令和8年4月～ 過去の登用者の実態把握
- ・令和9年4月～ 今後の候補者層の現状の把握
- ・令和10年5月～ 管理職候補者への育成研修課題の抽出
- ・令和11年4月～ 候補者に対する育成施策の実施

目標2 労働者の年次有給休暇の平均年間取得率を80%以上とする。

<対策>

- ・令和9年4月～ 年次有給休暇の取得実績を把握する
- ・令和9年7月～ 年間休日を令和8年から昨年度比10日間増加させてことについての影響を調査する
- ・令和10年12月～ 計画的付与制度など取得促進施策の検討をする
- ・令和11年12月～ 取得促進施策内容の周知を実施する

以上

掲載日 令和8年 3月 25日